

議案第 75 号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」の設置に伴う関係条例の整理に関する条例について

問 泉よつばこども園の特色について。

答 地域の方々のさまざまな技能を習い、その技術や文化に触れながら子供たちが成長していく、そのような学びの場を泉よつばこども園の特色として取り組んでいきたいと考えています。

問 廃園後の施設や遊具等の備品はどうなるのか。

答 こども園移行後、処分を検討する施設は 5 園です。起債の財源措置を受けるため、4 月の開園から 5 年以内に除却または譲渡しなければなりません。

地域から問い合わせがありますが、地域で利用する場合は譲渡が考えられます。さらに、除却または譲渡を判断する際、施設の安全性が判断基準となります。譲渡の場合、土地・建物を含めての譲渡であり、有償を考えています。5 年の期限があるため、様々な提案を募り、活用を検討する必要があると考えています。また、庁内の関係部局とも連携し、今後の活用を検討していきます。

問 賀茂幼稚園について、新たな名前の検討、保護者からの名称変更の要望はなかったのか。

答 加東市に「加茂こども園」があり、混乱を招くためです。また、新しく施設を整備した場合に新しい名称を考えます。

議案第 79 号 播磨内陸医務事業組合理約の一部変更について

問 加東市長から加西市長へ管理者を変更する理由は。

答 従来から、加東市長が管理者を務めるのが慣例でしたが、他の一部事務組合においても、加東市に立地する理由で、全ての管理者を加東市長が務めています。負担が非常に大きく、その負担を分担するための変更です。

問 管理者変更による職員派遣は。

答 現在、事務局長は加東市から、事務局員 2 名のうち 1 名は西脇市からの出向、もう 1 名は組合採用の 3 名体制です。加西市からは令和 3 年度より 3 年間、職員を派遣することになっていますが、管理者の変更により、必要に応じて協議していくことになると思います。



議案第 82 号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第 4 号)について

問 国土強靱化地域計画の策定の委託について。計画内容は。

答 国土強靱化基本法第 13 条により地域計画を策定するもので、その策定業務をコンサルタント業者に委託しようとするものです。計画策定は義務ではありませんが、今後の補助事業等の採択に有利に働くことへの期待から策定します。具体的には、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を想定し、脆弱性の分析・評価を行い、その対処方策を検討し、優先性を見定めて重点施策を明らかにします。計画期間は 5 カ年です。

問 ふるさと創造事業の 514 万 2,000 円の減額について。

答 地域おこし協力隊員 3 名に要する経費で計上していましたが、2 名分の応募がなく減額するものです。隊員のやりたいことと地域が隊員に求めることのギャップが生じ、隊員希望者がより好条件の自治体を選ぶ現状から、加西市の応募もなかなか集まりません。

一方、県の地域再生協働員制度が開始され、国の制度では対象外だった加西市も対象地域となり、補助申請したところ認可となりました。協働員 1 人当たり最大 280 万円が補助され、その 4 分の 1 を市が負担する制度のため、その負担金の予算を増額します。

問 災害対策費、自主防災組織補助金 176 万円について。

答 令和元年 8 月下旬、ホース格納箱の筒先やスタンドパイプなど機材の盗難が多発しました。各自治会で、盗難に遭った資機材を早期に整備していただくため、補助金を増額するものです。



問 道路修繕事業、工事請負費 1,000 万円について。

答 市道西谷坂元線の市村東交差点の信号機設置による安全対策と、タウンミーティングでの要望を中心に、緊急を要する箇所での修繕工事を行うものです。



議案第 85 号 令和元年度加西市産業団地整備事業特別会計補正予算(第 1 号)について

問 任期付職員は令和 2 年 2 月からの採用か。

答 令和 2 年 2 月 1 日採用で募集しており、2 カ月分の給与費等を予算計上しています。